

特車のオンライン申請がはじまりました

オンライン申請は、従来の紙による申請に比べて、こんなにも便利になります。

審査期間が最長4日間に短縮されます



個別審査等がない場合※1は、審査期間が標準4日（閉庁日含まず）、それ以外は標準3週間に短縮されます。

※1：以下の条件を満たす場合に限りです。

- ①申請データに不備・不足がないこと
- ②申請経路は全て道路情報便覧収録経路であること
- ③算定要額に基づく電算審査の結果、寸法C条件/重量D条件の範囲内であること
- ④車両が特例8車種、海上コンテナ車、新規格車、新規開発車両であること

車両や経路の入力が楽になります



車両カタログデータを利用
地図上で経路を指定

窓口に行かなくてもよくなります



自宅や事務所から申請が可能
審査状況も自宅/事務所で確認
許可証も自宅/事務所受け取れる

過去の申請情報を簡単に利用できます

①過去のデータを取得



②必要な箇所を修正

③蓄積(再利用する)

更新/変更申請が簡単にできる
画面の案内に従って作成できる

事前に通行条件を確認できます



適切な経路を選択
申請後の修正がなくなる

2004年3月末からオンライン申請を行うことができるようになりました



ご案内

オンライン申請の紹介や体験ができるホームページが公開されております。
一度、ごらんになって下さい。

ホームページアドレス <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>